基本金明細書

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 北海長正会

(単位:円)

_						4 Un 1 - 1 - 2			(中四・11)
区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合計	各拠点区分ごとの内訳						
			北広島リハビリセン ター更生部	北広島リハビリセン ター療護部	北広島リハビリセン ター特養部四恩園	北広島デイサービス センター四恩園	北広島ホームヘルプ SS四恩園	北広島リハビリセン ター診療部	北広島市みなみ高齢 者支援センター
前年	F度末残高	522,195,624	185,174,509	158,156,947	75,050,793	36,193,024	7,624,016	52,162,807	7,833,528
	第一号基本金	474,149,000	173,342,840	146,655,738	59,539,306	32,822,392	7,624,016	47,616,737	6,547,971
	第二号基本金	0							
	第三号基本金	48,046,624	11,831,669	11,501,209	15,511,487	3,370,632		4,546,070	1,285,557
第一号基本金	当期組入額								
	更生部事業廃止に伴う移管	173,342,840		173,342,840					
		0							
	計	173,342,840	0	173,342,840	0	0	0	0	0
	当期取崩額								
	更生部事業廃止に伴う移管	173,342,840	173,342,840						
		0							
	計	173,342,840	173,342,840	0	0	0	0	0	0
	当期組入額								
koko		0							
第二号基本金		0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期取崩額								
		0							
		0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
第三号基	当期組入額								
	更生部事業廃止に伴う移管	11,831,669		11,831,669					
		0							
	計	11,831,669	0	11,831,669	0	0	0	0	0
	当期取崩額								
本金	更生部事業廃止に伴う移管	11,831,669	11,831,669						
.AY.		0							
	計	11,831,669	11,831,669	0	0	0	0	0	0
	期末残高	522,195,624	0	343,331,456	75,050,793	36,193,024	7,624,016	52,162,807	7,833,528
	第一号基本金	474,149,000	0	319,998,578	59,539,306	32,822,392	7,624,016	47,616,737	6,547,971
	第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0	0
	第三号基本金	48,046,624	0	23,332,878	15,511,487	3,370,632	0	4,546,070	1,285,557

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
 - 2. ①第一号基本金とは、本文11 (1) に規定する基本金をいう。 ②第二号基本金とは、本文11 (2) に規定する基本金をいう。

 - ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
 - 3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、 合計額のみを記載するものとする。